

生態リスク初期評価 再評価物質の新旧結果（再評価を実施した8物質を再掲）

番号	物質名 (CAS番号)	前回の評価結果								第9次とりまとめ評価結果 ^(注4)										
		有害性評価 (PNECの根拠)			アセスメント係数	予測無影響濃度 PNEC (µg/L)	予測環境中濃度 PEC (µg/L)	PEC/PNEC比	評価結果	とりまとめ	有害性評価 (PNECの根拠)			アセスメント係数	予測無影響濃度 PNEC (µg/L)	予測環境中濃度 PEC (µg/L) (注1)	PEC/PNEC比	PEC/PNEC比による判定	評価結果 ^(注2,3)	総括
		生物種	急性・慢性の別	エンドポイント							生物種	急性・慢性の別	エンドポイント							
1	2-アミノエタノール (141-43-5)	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	100	8.5	3.5	0.4	▲	第5次	藻類 緑藻類	急性	EC ₅₀ 生長阻害	100	25	1.8	0.07	○	▲	新たに公共用水域等の環境実測データや魚類の慢性毒性試験結果等が得られたため、生態リスクの初期評価を再評価した。 PECは、新しい環境実測データに基づき更新された。 PNECは、急性毒性値に基づく値に変更された。 評価結果は、限られた地域を対象とした環境調査結果や排出量データ (PRTRデータ) を用いた公共用水域濃度の予測結果を考慮し、前回からの変更はなく、引き続き「情報収集に努める必要がある」とされた。
2	イソホロン (78-59-1)	魚類 ファットヘッド ドミノ	慢性	NOEC 成長阻害	10	990	0.032	0.0003	○	第6次	魚類 ファットヘッド ドミノ	慢性	NOEC 成長阻害	10	990	-	-	×	○	新たに大気の実測データが得られたため、健康リスクとともに生態リスクの初期評価を再評価した。 水質については、10年以内の実測データが得られなかったため、PECは設定できなかった。 新たに生態毒性データを入力したが、PNECの変更はなかった。 PEC/PNEC比によるリスクの判定はできなかったが、生産量や輸入量等を考慮し、さらなる情報収集の必要性は低いとされた。 評価結果は、前回からの変更はなく、「現時点では作業の必要はない」とされた。
6	グルタルアルデヒド (111-30-8)	-	-	-	-	-	0.4	-	×	第5次	藻類 緑藻類	急性	IC ₅₀ 生長阻害	100	10	0.4	0.04	○	○	新たに生態毒性データが得られたため、生態リスクの初期評価を再評価した。 PECは、前回からの変更はなかった。 PNECは、入手した生態毒性データに基づき、新たに設定された。 評価結果は、「現時点では作業の必要はない」へ変更された。
7	o-ククロアニン (95-51-2)	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	100	0.32	0.21	0.66	▲	第3次	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	10	3.2	0.22	0.07	○	○	新たに公共用水域等の環境実測データや魚類の慢性毒性試験結果等が得られたため、生態リスクの初期評価を再評価した。 PECは、新しい環境実測データに基づき更新された。 PNECは、生態毒性データの充実によるアセスメント係数の変更により、変更された。 評価結果は、「現時点では作業の必要はない」へ変更された。
9	2,6-ジニトロトルエン (606-20-2)	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	100	0.60	0.06	0.1	▲	第5次	甲殻類 オオミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	10	6	< 0.0014	< 0.0002	○	○	新たに公共用水域等の環境実測データや魚類の慢性毒性試験結果等が得られたため、生態リスクの初期評価を再評価した。 PECは、新しい環境実測データに基づき更新された。 PNECは、生態毒性データの充実によるアセスメント係数の変更により、変更となった。 評価結果は、「現時点では作業は必要ない」へ変更された。
10	1,2,3-トリクロロベンゼン (87-61-6)	魚類 グッピー	急性	LC ₅₀ 死亡	100	3.5	3	0.9	▲	第7次	魚類 グッピー	急性	LC ₅₀ 死亡	100	3.5	3	0.9	▲	▲	健康リスク初期評価実施の要望を受け、環境リスク初期評価を行う物質に選定されたため、健康リスクの初期評価を行うとともに生態リスクを再評価した。 PECは、見直した結果、変更された。 新たに生態毒性データを追加したが、PNECの変更はなかった。 評価結果は、前回からの変更はなく、引き続き「情報収集に努める必要がある」とされた。
11	フタル酸ジ-n-オクチル (117-84-0)	-	-	-	-	-	0.10	-	×	第3次	-	-	-	-	-	0.10	-	×	▲	健康リスク初期評価実施の要望を受け、環境リスク初期評価を行う物質に選定されたため、健康リスクの初期評価を行うとともに生態リスクを再評価した。 PECは、前回からの変更はなかった。 新たに生態毒性データを追加したが、追加されたデータはいずれも限度試験及び限度試験相当のためPNECは設定しなかった。 評価結果は、前回からの変更はなく、引き続き「情報収集に努める必要がある」とされた。
12	ペルフルオロオクタン酸 (335-67-1) 及びその塩	-	-	-	-	-	31	-	-	第6次	甲殻類 タマミジンコ	慢性	NOEC 繁殖阻害	10	310	0.36	0.001	○	▲	新たに生態毒性データが得られたため、生態リスクの初期評価を実施した。 PECは、新しい環境実測データに更新された。 PNECは、入手した生態毒性データに基づき、新たに設定された。 評価結果は、「情報収集に努める必要がある」とされた。

(注1) 実測値に基づくPECの上段は公共用水域（淡水）、下段は公共用水域（海水）。
(注2) 生態リスク評価分科会において関連情報を総合的に勘案した判定
(注3) ○：現時点では作業は必要ない、▲：情報収集に努める必要、■：詳細な評価を行う候補、×：現時点では生態リスクの判定はできない。
-：PNECが設定できなかった、あるいはPECが設定できなかった場合、PEC/PNEC比の算出ができなかった場合、
(一)：評価の対象外、あるいは評価を実施しなかった場合を示す。
(注4) 表中の網掛けは、前回評価結果からの変更箇所を示す。